



日英 21 世紀委員会第 36 回合同会議 2019

議長総括

日英 21 世紀委員会の第 36 回合同会合は、2019 年 9 月 6 日から 8 日にかけて英国カンタベリーのケント大学で行われた。今回の会議では、英国側座長アンドリュー・ランズリー上院議員と日本側座長塩崎恭久衆議院議員が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、言論界、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 19 名、日本側 21 名が参加した。

ロンドンプログラム

日英 21 世紀委員会メンバーを迎え、9 月 5 日、ジャパン・ソサエティおよび在英日本商工会議所主催の昼食会がナショナル・リベラル・クラブにて開催された。昼食会ではジャパン・ソサエティのマーティン・ハットフル副理事長を議長とし、委員会メンバー、企業関係者、その他のゲストが参加し本会議に向けて意見交換が行われた。

同日夕刻には、日本側代表を歓迎するレセプションが外務・英連邦省主催で開催された。続いて鶴岡公二駐英日本国大使が両国代表を歓迎する夕食会を大使公邸で主催し、ロンドンプログラムは終了した。

合同会議開催時の英国議会日程の都合上、今回は日本側参加者による英国首相表敬訪問は実現しなかった。今後は首相表敬訪問を実現させるべきである。

カンタベリー会議

会議の開会にあたり、日英の共同議長はまず前回会議以降の日英関係における数多くの進展と、それによって昨年 of 提言の多くが実現したことに言及した。この一年間、会議を後援する両国外務省および両国大使は多大なる支援を提供した。また、会議のメンバーシップの多様化に関しても一定の進展が見られた。

日英関係は引き続き良好であるものの、両国の直面する脅威が大きなものであることを認識しなければならない。国際秩序や法の支配を脅かす動き、気候変動、特に米国による自国第一主義政策や保護主義政策、英国の合意なき EU 離脱のリスク等である。日英両国が共有する利益や価値観を基に現在の世界で欠如しているリーダーシップを両国が発揮することが重要である。

昨年の会合以降、両国首相は5回にわたって会談を行っており、直近の会談はフランスでのG7サミットにおいてであった。また、電話会談も定期的に行われている。安全保障や防衛に関する協力体制は確立されており、アラン・チューリング研究所と理化学研究所革新知能統合研究センターの協力などが好例であるが、研究分野における両国の協力関係にも進展が見られる。

日英21世紀委員会はこれまで通り日英関係や世界における両国の役割に関し、独立した立場で前向きかつ能動的視点を提供することを心掛ける。

ケント大学とカンタベリーの紹介

ケント大学のデイビッド・ナイチンゲール上級副理事長兼学長が参加者を歓迎し、大学の歴史や現況を紹介するとともに、最も有名な卒業生で唯一のノーベル賞受賞者がカズオ・イシグロ氏であることも披露した。

ナイチンゲール学長は、ケント大学が広範な学問分野を擁し、近年、医学部や薬学部を新設し、世に開かれた一流の大学になることが目標であることを力説した。ケント大学は、地理的にも学問分野でも欧州に近く、英国のEU離脱は教職員や学生、研究にも大きな影響が及ぶことになる。ナイチンゲール学長は当委員会がこれまでに行ってきた高等教育に関する提言を支持する立場を表明した。同学長は英国の大学が有する独立性などその強みについて説明した。さらに、同学長は会議参加者が学生ビザの有効期間に関して政府に柔軟な対応を求めていることを歓迎した。

セッション1: 英国の政治経済の現状

第1セッションでは、英国で進行中の政治動向についての議論が行われた。最近の世論調査では、EU離脱問題と各政党の政治スタンスの変化が密接な関係にあることを示している。EU残留派、EU離脱派それぞれにおいて明確なグループが形成されている。疎外感やアイデンティティが政治においてより大きな意味を持つようになってきている。英国議会における対立は、党運営上の問題を惹起したのみならず、ポピュリズムや党内の反乱、党内における不安定さなどの形で、政治活動の性格そのものを変化させてしまった。今や有権者が政党ではなくイデオロギーをより重視していることも一因であろう。従来は政党に対する忠誠心が勝っていたが、現在は残留か離脱かに関わる立場が分断を生む要因としてより大きくなってしまっている。

5月の欧州議会選挙やその後の世論調査を受けて、英国の二大政党のうち、労働党は残留を指向し、保守党は合意の有無にかかわらず離脱する方針に傾倒している。

7月の首相交代後、政府は支出を大幅に増やすことを発表しており、来るべき総選挙に影響することが考えられる。当委員会は、英国のEU離脱問題の連合王国への影響についても考慮した。スコットランド独立への支持が増える一方で北アイルランドをはじめとする連

合王国内のその他地域で失望感が高まっており、英国の EU 離脱問題により国内の緊張が表面化することが考えられる。

委員会メンバーは、EU 離脱を巡る論議が英国のイメージに悪影響を及ぼしていることを強調した。英国の今後の EU との関係、そしてアイルランドとの国境問題の帰趨が、英国が世界のその他地域との関係を今後築いてゆく上で極めて重要になる。民間部門の参加者は、金融セクターを中心に、事業活動を欧州の他国の首都に移転する動きが見られることを指摘した。さらに、米州やアジアなど欧州以外の市場にビジネス機会を求める動きもみられる。

主要産業では、既に悪影響が出ている。例えば、英国にとって生命科学は戦略上重要な分野であり、技術革新を続けていくためには共同研究が必須である。中小企業は準備が出来ておらず、規制に関する専門性も英国から失われつつある。

国民投票の結果は、経済面よりも主権の問題により大きな影響を受けた。しかし、英国の将来を決定づけるのは経済であり商取引である。

セッション 2: 日本の政治経済の現状

第 2 セッションでは日本の政治経済の現状について討議が行われた。本年、新天皇が即位し新たな時代が始まった。連立与党が参議院選で過半数を維持し安定政権が維持されており、安倍首相の在職期間は戦後最長となっている。

日本は出生率の低い高齢化社会ではあるものの、設備投資は堅調であり、生産性も向上している。失業率は英国同様に低水準にあり、高齢者や女性の労働市場への参加も進んでいる。しかし、財政再建と地方の活性化が大きな課題であることは変わっていない。

当委員会は日本の移民政策に大きな変化があり、国内の人手不足を受けて外国人労働者の漸増が許容されていることを指摘した。しかし、人口動態と移民に関わる問題については、より広範な国民的議論が必要である。

短期的には経済成長により政治は安定しているが、ポピュリズムや既成政党に対する失望感が高まりつつあり、政府としては、長期的に経済政策や社会保障制度に対する国民の信頼を築き、問題を次世代に先送りしている訳ではないことについて納得を得る必要がある。

委員会メンバーは、日英両国は自由や民主主義といった価値観を共有していることから、両国が抱える主要な国内問題に関してお互いの経験から学ぶことができることを指摘した。社会保障問題は日英両国のみならず他の先進国や新興国にも影響を及ぼす問題である。日英両国は認知症や非伝染性疾患などの問題に共同イニシアチブや先進技術を用いて取り組む上で指導的役割を担っており、また、民主主義や人権尊重を推進する責務も引き続き負っている。

セッション3: 貿易投資と世界経済

第3セッションでは日英両国の貿易と投資の動向が検討された。戦後、報復関税や数量規制、厳しい規制上の要件が貿易を阻害し、日本においても外国投資規制が続いた。しかしそれも1980年代半ばに大きく変わり、為替レートの再調整、その後の国内の自由化により、日本市場の外国企業に対する門戸開放、日本企業に対する対英投資促進策が続いた。

英国では現在でも日本からの投資を歓迎する環境が残っている。日本企業は英国やEUにおける英国のEU離脱プロセスに相当な注意を払っており、金融機関をはじめ企業は将来のビジネスを守る措置を講じている。資産運用、フィンテック、グリーンファイナンス、行動する株主、サイバー規制、ビッグデータ管理など、新たなビジネスの動きも見られる。企業は環境ガバナンスやグローバル化の負の側面に対処する必要性も認識している。しかし、英国のEU離脱が在英の日本製造業各社に及ぼす負の影響に関しては、特に自動車産業において懸念が大きく残っている。

日本は自由貿易のリーダーとなっている。自由貿易協定が日本の貿易政策の中心を占めており、産業界もこの面での政府の支援を求めてきた。日本は、現在、EUとの経済連携協定に加えて15の協定を締結している。

委員会メンバーは、英国のEU離脱後、英国とEUの関係が円滑に移行する必要がある、また、日EU経済連携協定に倣った野心的日英経済連携協定締結が望ましいことに焦点を合わせて議論した。英国が環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)に参加する可能性も残されているが、これには協定参加各国との交渉を並行して行わなければならない、必ずしも全参加国が前向きという訳でもない。経済界の代表は、英国がこの規模の貿易交渉を行うに十分な人的資源を有しているかにつき懸念を表明した。

セッション4: エネルギー問題: セキュリティ・持続可能性・経済

地政学的不安定性が高まっている現在、日英両国は中期的にはエネルギーの安全保障を維持し、長期的には供給源の多様化を図るという共通の利害を有している。

両国のエネルギー政策を比較してみると、それぞれが協力可能な分野やお互いに学ぶべき点があることが明らかである。両国の政策には類似点も多いが大きく異なる点も多い。英国は天然ガスの恩恵を大きく受けており、供給システムの規制緩和を進めてきた。脱炭素化政策は2008年の気候変動法に基づいており気候変動委員会が監督する。現在、2050年までの脱炭素化完了を目標としており、その達成は可能であろう。英国では、再生可能エネルギーの供給源として洋上風力発電の競争力が最も高く、日本では太陽光発電がより重要である。再生可能エネルギーは出力が安定していないこともあり、両国ともに微妙なかじ取りが求められるものの原子力発電を継続することにな

る。再生可能エネルギーに関しては、出力変動を平準化するエネルギー貯蔵技術が求められる。

英国同様、日本も脱炭素化社会を目指す方向にあり、急速に再生可能エネルギーや電気自動車への責任ある投資が増えている。日本も野心的な目標を設けているが、再生可能エネルギーは高コストでこれを主要なエネルギー供給源とするには送電網が不十分であり、さらに原子力発電所の再稼働が緩慢であることなど課題も少なくない。

委員会メンバーは、電源化、エネルギー需給をマッチさせるデジタル技術、再生可能エネルギー依存度を高めるための送電網強化、洋上風力発電、原子力発電など協力可能な分野を検討した。原子力発電用の大規模投資ではなく、小型モジュール炉も選択肢となり得る。課題となっている水素貯蔵やその他の再生可能エネルギー貯蔵もコスト低減に成功すればやがては解決される。

セッション5: ロシアと中国 : 日英両国の安全保障問題の将来

第5セッションではロシアと中国がもたらす安全保障上の問題とこれへの日英両国の対応が議論された。現在、増加している民主主義社会に対する外部からの妨害は、国家と国家以外の組織からなされていると判断される。

米中間の緊張が世界の他国が抱える問題を増大させている。米国はデュアルユース技術の輸出管理や制限を強化している。同時に海洋安全保障、途上国向けインフラ融資、デジタルネットワークの領域において中国がより強硬な振る舞いをしていることに米国が警戒心を抱き、地政学的対立が強まっている。これに関連し日英両国が2018年に実施した合同防衛演習はアジア太平洋地域における安全保障に一定の貢献をしている。

ロシアはG7諸国が懸念する行動様式を変えていない。ロシアは国境に緩衝地帯が必要であるとしているがこれは実質的に近隣諸国への影響力を維持することを意味する。また、ウクライナで見られるように一部近隣諸国に対しより攻撃的で大胆な行動を強める兆候も見られる。長期的にはエネルギー依存症のロシアの影響力は弱まると思われるがその姿勢や目的は当面変わらないと予想される。

当委員会は昨年、民主主義の強靱性と自由なメディアを守るために支援を行うべきとの提言を行った。委員会メンバーは日英両国が民主主義的価値を守るべきであると提案する。また、香港の現状に関して台湾にとっての意味合いも含め懸念が表明された。

セッション6: デジタル革命における政策対応

デジタル革命への日本の対応は、スマートトランスフォーメーション計画であるソサエティ5.0に見て取ることができる。これは、計画策定や地図作成、介護、交通管理制御等におけるデータ利用計画のあらましを描いたものである。しかし、データ利用は自由なデータの流れや個人情報保護、サイバ

一セキュリティ等の問題を惹起し、将来の大型犯罪のリスクやプロファイリングによる意図せぬ結果、そしてリスク認識を高める必要性を浮き彫りにする。

英国の産業戦略では、国際的な製造業・イノベーション政策ワークショップにおいて新たな政策アプローチを学び、教訓を分かち合い、協力しうる機会を見つけ出す場を設けている。英国のビジネス・エネルギー・産業戦略省と日本の経済産業省は2017年に共同でワークショップを開催しており、安倍首相とメイ首相は先進的製造業を支援する覚書を交わしている。英国の強みを生かした高度成長分野に関する「グランド・チャレンジ」政策には、AIやデータに基づいた政策が含まれており、“Made Smarter”プログラムを通じてAI・データ革命の最先進国とすることを目指している。これは産業のデジタル化を通じて英国の製造業を強化し、製造業の成長性を高め、雇用を創出することを目的としている。

委員会メンバーは両国でのこの分野での動きを歓迎し、データ利用や分野横断的取組みでの情報共有の可能性について検討した。日英両国間では既に広範な分野で協力が行われているが、これがさらに拡大することが望ましい。健康に関するデータは極めて重要である。この分野を含め、成功事例を共有できる領域は広いと思われる。

セッション7: 議長総括

昨年9月の日英21世紀委員会鎌倉会議以降、日英両国間では様々な分野で公式・非公式の有意義な交流や意見交換が行われ、前回会議の提言実現に向けて貢献している。

2018年

第7回日英外相戦略対話（河野外務大臣およびハント外務・英連邦大臣）
（於東京、2018年9月）

国連総会における安倍首相とメイ首相の会談（2018年9月）

第7回日英原子力年次対話（於東京、2018年10月）

安倍首相とメイ首相の電話会談（2018年11月）

G20ブエノスアイレス・サミットにおける安倍首相とメイ首相の会談（2018年12月）

2019年

安倍首相訪英（2019年1月）

第3回日英外務・防衛当局間（PM）協議・日英防衛当局間（MM）協議
（於ロンドン、2019年2月）

日英開発政策対話（於ロンドン、2019年2月）

藪浦総理大臣外交特別補佐とターナー国家安全保障担当首相次席補佐官の
会談（於ロンドン、2019年3月）

ディナールにて開催のG7外相会合における河野外務大臣とハント外務・
英連邦大臣の会談（2019年4月）

河野外務大臣とハント外務・英連邦大臣の会談（於東京、2019年4月）

日英インフラ対話（於東京、2019年5月）
G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合における河野外務大臣と
フォックス国際貿易長官の会談（2019年6月）
G20大阪サミットにおける安倍首相とメイ首相の会談（2019年6月）
日ASEAN外相会議における河野外務大臣とラアブ外務・英連邦大臣の会談
（2019年8月）
安倍首相とジョンソン首相の電話会談（2019年8月）
G7ビアリッツ・サミットにおける安倍首相とジョンソン首相の会談
（2019年8月）

貿易、投資、金融分野では2018年の日英21世紀委員会合同会議で提示された提言の幾つかが実施されており、WTO改革に向けてのG20貿易投資ワーキンググループでの討議、輸出信用機関間の協力と輸出クレジットに関する国際ワーキンググループへの共同参加、2019年8月の第7回アフリカ開発会議の目標に関する日英の密接な協力等を挙げることができる。

防衛と安全保障の分野では、英国は引き続き英国海軍艦船の日本派遣を増やしており、人道支援においてより密接な協力が可能な領域があることに関しても合意している。さらに、アフリカにおける地雷除去作業に関しても密接に協力している。

世界の保健衛生問題に関して、日英両国はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）や薬剤耐性対策における密接なパートナーであり、2019年の国連総会でのUHCハイレベル会合がUHCに対する政治的・財政的支援強化につながるように同会合の共同議長と協力している。

日本では、2019年に第9回ラグビーワールドカップが開催され、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けての準備も進められている。英国では、日本大使館の取組みの下で2019年から2020年にかけて「日本文化年間」が開催される。一方、英国は昨年発表された「英国文化年間」の一環としてその文化、ビジネス、科学を日本において紹介する活動を行う。

昨年提示されたその他の提言も意義を失っておらず一部は再度提言されている。

第 36 回日英 21 世紀委員会合同会議 政策提言

日英 21 世紀委員会は、今回の第 36 回カンタベリー合同会議における議論を踏まえ以下の提言を行う。

- 共通の価値観を長期的に広め発展させる観点から当委員会は日英両国の若者を対象とした年次会合を設置すべく、両国政府との対話を開始することを希望する。また、当委員会は両国の若者の交流促進に関しさらに議論を続けることを期待している。

英国の EU 離脱

- 当委員会は、前回の第 35 回会議で行った英国 EU 離脱に関する提言を再度提言し、英国 EU 離脱後の英国・EU 関係に相当程度影響されるものの日英関係が円滑に移行することが必要であることを表明する。

国際貿易と投資

- 日英両国は自由貿易体制に深刻な脅威が発生している現在、自由貿易の基本原則にあくまでも忠実であり続ける。
- 当委員会は日 EU 経済連携協定と比べてさらに野心的な新日英経済連携協定の早期締結を支持し、これに関連する前回の第 35 回会議での提言を再度強調する。当委員会は、英国において広く意見聴取を開始し、公式な協議を補完する意味合いで政府、経済界、学界からの意見をくみ取る合同研究グループを立ち上げることは有意義であると考えます。当委員会は将来の貿易協定の優先順位付けをすることが極めて重要であることを指摘した。英国・EU 間の協定が日英経済連携協定に先行しなければならないが、日英経済連携協定の準備を並行して進めるべきである。英国が環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）に参加する場合にも同協定参加国との二国間交渉が必須である。
- 日本の国会議員や当局者が英国の国会議員や当局者に比べるとより最近の貿易交渉を経験していることに鑑み、日本の議員の知見から学び、英国の議員および当局者による政策策定、貿易ルールや交渉権限に関する精査の手助けになるよう両国会の議員同士が交流することを提言する。
- 日英両国は、ゼロエミッション目標や環境保護に対する政府や産業界のコミットメントを織り込んだ世界貿易への取組みを推進し、そこでは排出削減策が全面的に後押しされなければならない。日英両国政府は貿易障壁を取り除き貿易政策が国連の持続可能な開発目標（SDGs）の実現に資するよう協働を継続すべきである。国民からの意見聴取もまた重要である。
- 当委員会は、紛争解決、査察と通告、途上国ステータス、電子商取引、サービス貿易などの分野における世界貿易機関の改革が引続き不可欠であることを再度表明する。

エネルギー：安全保障、持続可能性、経済

- エネルギーインフラとイノベーションへの投資継続は、日英両国にとって必要とされるエネルギーの安定供給を確保する上で極めて重要である。大きな排出削減目標を達成しつつコスト低減を図るためには、投資の必要性、価格競争力、安定供給、イノベーションの要因に基づ

いて政府方針が決められねばならない。

- 日英両国は技術動向、産業界の動向、マーケットデザイン、規制手続に関する意見交換を行うべきである。原子力エネルギーに関する両国間の協力は、脱炭素社会におけるエネルギーミックスの一要素として引き続き極めて重要である。
- 電化が電源、航空宇宙、自動車の分野における脱炭素化の鍵であり、意欲的な行動計画を設定すべきである。デジタル技術を用いれば、需給バランスをより効率良く調整でき便益をもたらすことになる。日英両国は協力してリスクや障害に対処しエネルギー効率改善を目指すことが求められる。
- 日英両国間で洋上風力発電技術ならびに水素の貯蔵と燃料電池向け利用を中心に専門知識と経験の交換が促進されるべきである。
- 気候変動による影響の深刻さに鑑み、特に若年層向けのエネルギー問題に関する教育は極めて重要である。
- 国際的には、途上国の多くにおいて不安定な電力供給が持続的成長の主たる阻害要因となっている。日英両国は、政府開発援助の優先事項として、特にアフリカにおける小規模水力発電、地熱発電、太陽光発電の潜在力を活用した非炭素エネルギーの生成および供給案件に投資すべきである。

防衛と安全保障

- 米国の外交政策がより一方的且つ取引重視の色彩を強めていることに鑑み、日英両国は共通の対米関係およびそれぞれの対米関係に関し、協議の頻度を高める必要がある。また、防衛・安全保障関連の合同プロジェクトと技術開発でも協働すべきである。
- 米国による基幹技術に関する輸出管理強化により中国との関係を有する日英両国の企業と大学は大きな影響を受ける可能性が高い。当委員会は日英両国がこの変化の影響評価を共同で実施することそして関連諸機関が最適な輸出管理政策のあり方に向けて協働することを推奨する。
- 当委員会は、日英両国が場合によっては第三国も含めてさらなる共同調査研究の取組みを検討し成功事例を共有することを推奨する。
- 日本が主導するインド太平洋地域戦略は当該地域における日英と米国、インド、オーストラリア等を加えた協力の強化によって増強することが可能となる。

- 急を要する事態として、当委員会は世界的な権威主義蔓延の脅威に対し、両国政府がソフトパワーや市民社会の支援などのパブリック・ディプロマシーを駆使して民主主義の強靱性を高める取り組みを強化することを推奨する。

デジタル経済

- 英国競争・市場庁と日本の公正取引委員会はデジタル市場における競争のあり方に関し協働すべきである。具体的には技術動向と市場動向の変化を追うデジタル市場ユニット創設の経験を共有し、デジタル経済における競争を促進し、消費者を保護するために必要な事前規制に関する原則の合意を目指すOECDのイニシアチブを推進するべきである。
- 宇宙空間を担当する日英両国の大臣は宇宙関連技術における協力や宇宙関連データの利用に関し協調の可能性を追求すべく会合を持つべきである。
- オンライン攻撃からユーザーを守る対策に関し英国政府はその法規制に関する考えについて日本政府と共有することが望ましい。
- 当委員会はデジタルサービス税の運用に関し日英両政府間で対話を行うことは有意義であると考えます。

保健衛生分野での協力

- 当委員会は個人介護費用に係る公的保険の性格付けや持続可能な高齢化社会を支える科学技術や人工知能の活用など、公的介護に関して日英両国が協働することを推奨する。
- 当委員会の第35回会議の提言を受け、日英両国政府がその実現に向けて継続的に取り組みを行っていることに謝意を表す。国際保健に関する日英両国の共同での取り組みはG20の常設の議題として反映されるべきである。

生命科学

- 当委員会は2018年の第35回合同会議において英国のEU離脱に遅れることなく製品試験・現場査察および研究開発におけるカントリーアソシエイト・ステータスに係る相互承認協定を策定し公表するよう推奨した。これは引続き優先課題である。
- 英国のEU離脱後、日英両国は生命科学分野における調和のとれた世界基準の策定に向けた協力を行うべきである。これは貿易面での非関税障壁のリスクを低減させる良い例となる。

- 当委員会は2001年より日英両国で開催されている日英ヤング・サイエンティスト・ワークショップのようなフォーラムを歓迎する。

人の移動

日英両国は世界中から技能を有する人材を受入れることによって、その人数、技能、分野は様々であるものの、労働力の多様化により大きな恩恵を受けることになる。日英両政府は手に負えない経済難民の流入ではなく適切に管理された労働移動を支援するべく国際的な労働移動の問題に取り組むべきである。

- 当委員会は、ケント大学より英国のEU離脱が学生や教職員に及ぼす影響について説明を受けたことことに鑑み、英国政府に対し卒業後の就労ビザも含め渡英する学生に交付されるビザの有効期間についてより柔軟な対応をするよう要請する。
- 日英両国にとって観光と教育はいずれも輸出価値が大きく貿易分野において注力すべき重要な要素であることに鑑み、両国はビザ要件の簡素化などを通して両分野における制限措置を取り除くよう協働すべきである。

当委員会は、日本が2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピック開催で成功を収めることを願うものである。

第37回日英21世紀委員会合同会議は2020年9月11日から13日にかけて日本にて開催される予定。